

沿岸広域振興局長告示第65号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年6月10日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

1 就任

(1) 理事

瀬川 智 宏	下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地
川村 良 治	豊間根第6地割99番地3
佐藤 克 典	荒川第9地割41番地2
佐々木 茂	豊間根第16地割32番地2
芳賀 慶 一	荒川第5地割1番地
佐々木 幹 夫	豊間根第6地割94番地3
齋藤 誠 一	荒川第5地割32番地

(2) 監事

佐藤 久 夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
木村 和 夫	豊間根第13地割18番地1
木村 英 男	第13地割102番地

2 退任

(1) 理事

川村 良 治	下閉伊郡山田町豊間根第6地割99番地3
瀬川 智 宏	荒川第3地割28番地
木村 良 一	豊間根第3地割53番地2
佐々木 茂	豊間根第16地割32番地2
平山 林 盛	石峠第3地割48番地2
芳賀 慶 一	荒川第5地割1番地

(2) 監事

佐藤 久 夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
佐々木 喜 三	豊間根第18地割64番地2
木村 和 夫	第13地割18番地1